変 更 前

# 大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後

1.中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針			
略 	略 			
2. 中心市街地の位置及び区域	2. 中心市街地の位置及び区域			
略 	mb language state of the			
3. 中心市街地の活性化の目標	3. 中心市街地の活性化の目標			
略 	略   Table			
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市				
の整備改善のための事業に関する事項	の整備改善のための事業に関する事項			
[2] 具体的事業の内容	[2] 具体的事業の内容			
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略	(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 略			
<sup>哈</sup>   (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業			
(4) 少心たこだ坊 レに入返用巨ツノり、心たこだ坊 レに竹が用巨に因用するず未   略	(4) 少能化と連携した文仮相直のすり、能化と連携した特別相直に関連する事業 略			
***   (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業			
中心市街地の活性化を実現する「支援措置の内容」その他	中心市街地の活性化を実現する「支援措置の内容」その他			
事業名、内容及び実施時期 実施主体 ための位置付け及び必要性 及び実施時期 の事項	事業名、内容及び実施時期 実施主体 ための位置付け及び必要性 及び実施時期 の事項			
【事業名】 大分市 歴史的特性を有した城址公園 【支援措置内	【事業名】 大分市 歴史的特性を有した城址公園 【支援措置内			
大分城址公園 <u>整備活用</u> 事   の帯曲輪、大手門側入口等の整   容】	大分城址公園 <u>修景整備</u> 事 の帯曲輪、大手門側入口等の整 容】			
業   備を行うことで、観光資源とし   社会資本整備	業 備を行うことで、観光資源とし 社会資本整備			
【内容】 ての魅力を向上させる事業であ 総合交付金(都	【内容】 ての魅力を向上させる事業であ 総合交付金(都			
大分城址公園の整備による。 市再生整備計 おんしゅう おんしゅう おんしゅう おんしゅう おんしゅう おんしゅう おんしゅう おんしゅう おんしゅう しゅうしゅう しゅう	大分城址公園の整備による。			
る、中心市街地における憩   本事業は、魅力的な都市空間   画事業(大分市	る、中心市街地における憩   本事業は、魅力的な都市空間   画事業(大分市			
いや賑わいの場の創出 の創出による回遊性の向上に寄 中心市街地地 の	いや賑わいの場の創出 の創出による回遊性の向上に寄 中心市街地地			
「実施時期」 与することから、中心市街地の 区))	【実施時期】 与することから、中心市街地の 区))			
平成 29~ <u>令和 4 年度</u>   活性化に必要な事業である。   【実施時期】	平成 29~30 年度 活性化に必要な事業である。 【実施時期】			
平成 29~30 年	平成 29~30 年			
【事業名】 大分市 大分駅北側に位置する旧大分 【支援措置内	【事業名】 大分市 大分駅北側に位置する旧大分 【支援措置内			
大分市中心市街地祝祭広 パルコ跡地を、平成31年秋のラ 容】	大分市中心市街地祝祭広 パルコ跡地を、平成31年秋のラ 容】			
場整備事業 グビーワールドカップ 2019 日 社会資本整備	場整備事業 グビーワールドカップ 2019 日 社会資本整備			
【内容】 本大会開催までの完成を目指 総合交付金(都	【内容】 本大会開催までの完成を目指 総合交付金(都			
大分駅北側の旧大分パル し、 <mark>祝祭の広場</mark> として整備する。 市再生整備計	大分駅北側の旧大分パル し、祝祭広場として整備する。 市再生整備計			
コ跡地を「祝祭の広場」と 本事業は、魅力ある都市空間 画事業(大分市	コ跡地を「祝祭広場」とし 本事業は、魅力ある都市空間 画事業(大分市			
して整備する事業の創出による回遊性や滞留性の中心市街地地	て整備する事業の創出による回遊性や滞留性の中心市街地地			
【実施時期】 向上及び交流機会の拡大に寄与 区))	【実施時期】 向上及び交流機会の拡大に寄与 区))			
平成 29~31 年度 することから、中心市街地の活 【実施時期】	平成29~31年度 することから、中心市街地の活 【実施時期】			
性化に必要な事業である。 平成 30~31 年	性化に必要な事業である。 平成 30~31 年			
度	度			

	【本米力】	(m& )	(m/z)	(m/z)	(m&)			(m&)	(m/z)	(m/z)	(m/z)
	【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
	県庁前古国府線再整備事						県庁前古国府線再整備事				
	(略)						業				
(3	   中心市街地の活性化に資す	スその他のす	 5接措置に関連すろ事業			(2	(略)   中心市街地の活性化に資す	マスの他の言			
(0			中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他	(3	) 中心川街地(7倍)性化に買り 	るての他のス		古怪世界の内容	その他
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
	【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
	交通安全事業	( <b>F</b> /			, A,		(本)	(41)	(40)	(	(40)
	国道197号(昭和通り工										
	区)						国道197号(昭和通り工区)				
	(略)						(略)				
	【事業名】	大分市	電線類の地中化を実施し、人	【支援措置内			【事業名】	大分市	電線類の地中化を実施し、人	【支援措置内	
	市道府内11号線電線共		を中心とした安心・安全空間を	容】防災・安全			市道府内11号線電線共	) <b>(</b> ) <b>(</b> ) ()	を中心とした安心・安全空間を		
	同溝整備事業		創出する事業である。	交付金(交通安			同溝整備事業		創出する事業である。	交付金(交通安	
	【内容】		本事業は、魅力的な都市空間				【内容】		本事業は、魅力的な都市空間		
	市道府内11号線の電線		の創出による回遊性の向上に寄				市道府内11号線の電線		の創出による回遊性の向上に寄	【実施時期】	
	類の地中化		与することから、中心市街地の				類の地中化		与することから、中心市街地の	平成 28~ <u>32 年</u>	
	【実施時期】		活性化に必要な事業である。	4年度			【実施時期】		活性化に必要な事業である。	<u>度</u>	
	平成28~ <u>令和4年度</u>						平成28~32年度				
	【事業名】	大分市	電線類の地中化を実施し、人	【支援措置内			(4) からの移設				
	市道荷揚舞鶴線		を中心とした安心・安全空間を	容】 <u>防災・安全</u>			(1) 10 3 10 10 10				
	無電柱化整備事業		創出する事業である。	交付金(交通安							
	【内容】		本事業は、魅力的な都市空間								
	市道荷揚舞鶴線の電線類		の創出による回遊性の向上に寄								
	の地中化		与することから、中心市街地の								
	【実施時期】		活性化に必要な事業である。	4年度							
	平成30年度~ <u>令和7年度</u>										
(4	   国の支援措置がないその他	の重業				(4	 ) 国の支援措置がないその他	の事業			
( <del>-</del>	/ 国の人扱用色がない この記			国以外の支援				2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	the Northeader III. or North III. II. or the APP. North	国以外の支援	M o bl
	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容及	その他		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	措置の内容及	その他
		,,	ための位置付け及び必要性	び実施時期	の事項				ための位置付け及び必要性	び実施時期	の事項
	【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
	彫刻を活かしたまちづく						彫刻を活かしたまちづく				
	b						り				
	(略)						(略)				
	【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
	中心市街地駐輪場整備事						中心市街地駐輪場整備事				
	業						業				
	(略)						(略)				
	(3) に移設						【事業名】	大分市	電線類の地中化を実施し、人		社会資
							市道荷揚舞鶴線		を中心とした安心・安全空間を	容】	本整備
							無電柱化整備事業		創出する事業である。		総合交
						2			本事業は、魅力的な都市空間	【実施時期】	付金の

【事業名】	大分市	府内城跡や大友氏遺跡などか	【支援措置内	
都市計画道路県庁前古国		らなる歴史文化観光拠点間を連	<u>容】</u>	
府線修景整備事業		終する都市計画道路県庁前古国	<u> </u>	
<u>【内容】</u>		府線の歩道等を修景整備する事	【実施時期】	
都市計画道路県庁前古国		<u>業である。</u>	<u>-</u>	
府線の歩道修景整備		本事業は魅力的な都市空間の		
【実施時期】		創出による回遊性の向上に寄与		
令和3年度		することから、中心市街地の活		
		性化に必要な事業である。		

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$  (略)
- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$  (略)
- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
尹未石、四谷及い天旭时朔	天旭土平	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店サポートセンター運営事業(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス) (略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店支援事業 (略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

【内容】 市道荷揚舞鶴線の電線類 の地中化 【実施時期】 平成30年度~	の創出による回遊性の向上に寄 与することから、中心市街地の 活性化に必要な事業である。	П	<u>活用を</u> 検討 中	
新規追加				

- 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$  (略)
- 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- 「1]略
- [2] 具体的事業の内容
- $(1) \sim (4)$  (略)
- 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- 「2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

<b>丰米</b> 7	安抚之体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事業名、内容及び実施時期 実施主体		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店サポートセ				
ンター運営事業(まちなか				
出店サポート事業、テナン				
トミックス・イベントミッ				
クス)				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店支援事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)

	•			
イベント開催事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
広域連携イベント誘致事				
業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
大分七夕まつり				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
おおいた食と暮らしの祭				
典				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
オンリーワン企業等支援				
事業				
(略)				
【事業名】	大分市中央	本市のメインストリートであ	【支援措置の	区域内
大分市中央通り歩行者天	通り歩行者	る中央通りを歩行者天国とし、	内容】	
<u>国</u>	天国推進委	魅力あるイベント等を展開する	中心市街地活	
【内容】	<u>員会</u>	ことにより、回遊性の向上や滞	性化ソフト事	
市道中央通り線における		留時間の延長を図る事業であ	<u>業</u>	
歩行者天国の実施		<u>る。</u>	【実施時期】	
【実施時期】		本事業は、広くその魅力を発		
平成28年度~		信することにより、中心部の新たな魅力を創出し、回遊性の向		
		上等に寄与することから、中心	<u>月</u>	
		市街地の活性化に必要な事業で		
		ある。		
		<u> </u>		

· ~ \	(a)	(略)
	(2)	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

	るとの個の人	版旧画に因注する事末		
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
争未有、P1谷及U`天爬时别	<b>天旭土</b> 件	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	大分市中央	本市のメインストリートであ	【支援措置内	
大分市中央通り歩行者天	通り歩行者	る中央通りを歩行者天国とし、	容】	
国_(再掲)_	天国推進委	魅力あるイベント等を展開する	地方創生推進	
【内容】	員会	ことにより、回遊性の向上や滞	交付金	
市道中央通り線における		留時間の延長を図る事業であ	【実施時期】	
歩行者天国の実施		る。	平成 28~30 年	
【実施時期】		本事業は、広くその魅力を発	度	
平成28年度~		信することにより、中心部の新		
		たな魅力を創出し、回遊性の向		
		上等に寄与することから、中心		
		市街地の活性化に必要な事業で		

イベント開催事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
広域連携イベント誘致事				
業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
大分七夕まつり				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
おおいた食と暮らしの祭				
典				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
オンリーワン企業等支援				
事業				
(略)				
新規追加				

# (2)②(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
孝未名、四谷及い夫旭时期	<b>美</b> 飑土符	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	大分市中央	本市のメインストリートであ	【支援措置内	
大分市中央通り歩行者天	通り歩行者	る中央通りを歩行者天国とし、	容】	
国	天国推進委	魅力あるイベント等を展開する	地方創生推進	
【内容】	員会	ことにより、回遊性の向上や滞	交付金	
市道中央通り線における		留時間の延長を図る事業であ	【実施時期】	
歩行者天国の実施		る。	平成 28~30 年	
【実施時期】		本事業は、広くその魅力を発	度	
平成28年度~		信することにより、中心部の新		
十成20千汉		たな魅力を創出し、回遊性の向		
		上等に寄与することから、中心		
		市街地の活性化に必要な事業で		

ある。		ある。	
-----	--	-----	--

- (4) 国の支援措置がないその他の事業(略)
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

		由と主体地の近州ルナを用よっ	土極性異の中央	7-014
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他の東西
	(-1.)	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
アートを活かしたまちづ				
くり事業				
(略)				
【事業名】	大分市	大分駅からまちなかを通り市	【支援措置内	区域内
中心市街地循環バス運行		美術館や大分県立美術館、商店	容】	外
事業		街などを経由する循環バス「大	中心市街地活	_
【内容】		分きゃんバス」を運行する事業	性化ソフト事	
		である。	業	
大分市中心市街地循環バステストの海		本事業は、中心市街地におけ	***	
ス「大分きゃん <u>バス</u> 」の運   行		る回遊性の向上に寄与すること	平成 30 年4月	
		から、中心市街地の活性化に必	~ ○ ○ ○ 令和 5 年 3	
【実施時期】		要な事業である。	<u>月</u>	
平成27年度~				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
おおいた夢色音楽プロジ				
ェクト(おおいた夢色音楽				
祭)				
(略)				
【事業名】	OITAサ	国際自転車競技連合(UCI)	【支援措置内	区域内
OITAサイクルフェス	イクルフェ	が公認するアジアツアーの一つ	容】中心市街地	<u>外</u>
ティバル開催事業	ス実行委員	として自転車ロードレースを誘	活性化ソフト	
【内容】	会、大分市	致し、大分いこいの道周辺道路	事業	
自転車ロードレースの誘		や大分スポーツ公園周辺道路を	【実施時期】	
3 対、自転車競技大会の開催		活用した自転車競技大会を実施	令和2年4月	
		することで、県内外から多くの	~令和5年3	
【実施時期】		観戦者を呼び込み、中心市街地	月	
平成26年度~		の活性化や観光振興を図る事業		
		である。		
		本事業は、観光振興による交		
		流人口の拡大に寄与することか		
		ら、中心市街地の活性化に必要		
		な事業である。		

- (4) 国の支援措置がないその他の事業(略)
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業(略)
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
事亲有、四春及U·天旭时期 	大旭土件	ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
【事業名】 アートを活かしたまちづくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 中心市街地循環バス運行 事業 【内容】 大分市中心市街地循環バス「大分きゃん <u>ばす</u> 」の運 行 【実施時期】 平成27年度~	大分市	大分駅からまちなかを通り市 美術館や大分県立美術館、商店 街などを経由する循環バス「大 分きゃん <u>ばす</u> 」を運行する事業 である。 本事業は、中心市街地におけ る回遊性の向上に寄与すること から、中心市街地の活性化に必 要な事業である。	容】 中心市街地活 性化ソフト事 業	
【事業名】 おおいた夢色音楽プロジェクト(おおいた夢色音楽 祭) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) からの移設				

) ②認定(2)②認定と連携	<b>考した支援措置</b>	置のうち、認定と連携した重点的な	支援措置に関連す	る事業	(2)②認定と連携した支援措置	量のうち、認定	と連携した重点的な支援措置に関	 連する事業	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
【事業名】 府内城宗門櫓復元公開活 用事業 【内容】 宗門櫓の復元・公開、復元 過程の公開・情報発信 【実施時期】 平成 28~ <u>令和 2 年度</u>	大分市	府内城跡に2棟のみ現存する 江戸時代の建物の一つ「宗門櫓」 を復元・整備するとともに、稀 有な機会である復元過程の公開 もあわせて行う事業である。 本事業は、府内城跡の観光資源としての訴求力を上げ、へ至る ルートの魅力をより高め、大の 県立美術館を含めた回遊性のる 上や滞在時間の延長に寄与する ことから、中心市街地の活性化	容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地区)) 【実施時期】 平成28~30年度		【事業名】 府内城宗門櫓復元公開活 用事業 【内容】 宗門櫓の復元・公開、復元 過程の公開・情報発信 【実施時期】 平成28~30年度	大分市	府内城跡に2棟のみ現存する 江戸時代の建物の一つ「宗門櫓」 を復元・整備するとともに、稀 有な機会である復元過程の公開 もあわせて行う事業である。 本事業は、府内城の観光資源として訴求力を上げ、へ至る ルートの魅力をより高め、大の 県立美術館をあた回遊性のる 上や滞在時間の延長に寄与せて ことから、中心市街地の活性化	容】 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画(大分市中心市街地地区)) 【実施時期】 平成28~30年	
		に必要な事業である。					に必要な事業である。		
)中心市街地の活性化に資す	「るその他の」		Tabasa		(3) 中心市街地の活性化に資す	「るその他の支		T	
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容   及び実施時期	その他 の事項
(2)①へ移設					【事業名】 OITAサイクルフェスティバル開催事業 【内容】 自転車ロードレースの誘致、自転車競技大会の開催 【実施時期】 平成26年度~		国際自転車競技連合(UCI) が公認するアジアツアーの一 として自転車ロードレースを誘致し、大分いこいの道周辺道路を を大分スポーツ公園周辺道路を活用した自転車競技大会を実施することで、県内外から多く断 観戦者を呼び込み、中心市事業である。 本事業は、観光振興によるとから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 芸術作品の制作や芸術祭を開	容】 地方創生推進 交付金 【実施時期】 平成 30~32 年 度	
<u>削除</u>					【事業名】 アートを活かしたまちづく り事業 (再掲) 【内容】 パブリックアート作品の 制作、芸術祭の開催 【実施時期】 平成 25 年度~	<u>トを活かし</u> <u>たまちづく</u> <u>り推進会議</u>	芸術作品の制作や芸術祭を開催することで、新しい魅力を発信し賑わいの創出を図る事業である。 本事業は、芸術作品を公共空間に複数設置し回遊性を高め、芸術祭による魅力発信を通じて大分市の都市ブランド力を向上させ来街者の増加に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	容】         地方創生推進         交付金         【実施時期】         平成 30~32 年	
【事業名】 大分県芸術文化ゾーン創	公益財団法 人大分県芸	県立総合文化センターと大分 県立美術館で各種公演及び展示			【事業名】 大分県芸術文化ゾーン創	公益財団法 人大分県芸	県立総合文化センターと大分 県立美術館で各種公演及び展示		

造事業 【内容】 各種公演及び展覧会の実施、商店街と連携したイベントの実施 【実施時期】 平成24年度~	一ツ振興財団	会の実施等により、芸術文化創造の拠点としての地域力アップを図るとともに、夏と冬に商店街と連携による芸術文化のイベントを実施することで回遊性や賑わいを向上させるための事業である。 本事業は、中心市街地におけるにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の方上にありませるための事業である。	性化事業 【実施時期】 平成 24~29 年 度、令和1年度 ~	造事業 【内容】 各種公演及び展覧会の実施、商店街と連携したイベントの実施 【実施時期】 平成24年度~	ーツ振興財団	会の実施等により、芸術文化創造の拠点としての地域力アップを図るとともに、夏と冬に商店街と連携による芸術文化のイベントを実施することで回遊性や賑わいを向上させるための事業である。 本事業は、中心市街地におけるにぎわい創出や回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の市上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である	性化事業 【実施時期】	
【事業名】 宝のまち・豊後FUNAI芸術祭 【内容】 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 【実施時期】 平成27年度~	大分市	市内の文化施設(ホルトホール大分・コンパルホール・平和市民公園能楽堂)と文化・芸術団体が連携・協力して「ホール事業」を開催する。 本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	容】 文化芸術創造 活用プラット フォーム形成 事業	【事業名】 宝のまち・豊後FUNAI芸術祭 【内容】 個性豊かな文化・芸術の創造と発信 【実施時期】 平成27年度~	大分市	市内の文化施設(ホルトホール大分・コンパルホール・平和市民公園能楽堂)と文化・芸術団体が連携・協力して「ホール事業」を開催する。本事業は、交流人口の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	容】 文化芸術創造 活用プラット フォーム形成 事業	
【事業名】 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業 【内容】 自転車の走行空間の整備による、人の安全空間と自転車交通環境の構築 【実施時期】 平成24年度~		自転車だけでなく歩行者やクルマも安全・快適に利用できる環境整備として、自転車走行ネットワークの構築を図り、安心して気軽に自転車を利用することができる道路空間を整備する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である	容】 防災・安全交付 金 (道路事業) 【実施時期】 平成 27 年度~ 令和 2 年度	<u>(4) からの移設</u>				

【事業名】 <u>シェアサイクル事業</u> 【内容】 サイクルポートの設置 【実施時期】 平成29年度~	大分市	観光地を巡る自転車利用を促進するため、現行の大分駅レンタサイクルポートに加え、中心市街地や観光地等にサイクルポートを設置し、ポート間の片道利用を可能とすることで、利用しやすいレンタサイクル環境を創出する事業である。 本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	観光振興事業 費補助金 (シェ アサイクル導			(4) からの移設				
4) 国の支援措置がないその他	Lの事業				(4	) 国の支援措置がないその他	Lの事業			
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の事項		事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他の事項
【事業名】 大友氏遺跡情報発信事業 (略)	(略)	(理各)	(略)	(略)		【事業名】 大友氏遺跡情報発信事業 (略)	(略)	(昭各)	(略)	(略)
【事業名】 ご近所の底力再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 ご近所の底力再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 長寿応援バス事業 【内容】 高齢者の公共交通の利便性の増進 【実施時期】 平成16年度~	大分市	市内に1カ月以上住所を有する高齢者が、市内の路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することで、市内一乗車一律150円で利用できるように支援することで、気軽に外出できる環境を整備し、積極的な社会参加を促進する事業である。 本事業は、高齢者の郊外と中心市街地との回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 - 【実施時期】 -			【事業名】 大分市高齢者ワンコイン バス事業 【内容】 高齢者の公共交通の利便 性の増進 【実施時期】 平成16年度~	大分市	きるように支援することで、気軽に外出できる環境を整備し、積極的な社会参加を促進する事業である。 本事業は、高齢者の郊外と中心市街地との回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 「赤ちゃんの駅」事業 (略)	(略)	(昭各)	(略)	(略)		【事業名】 「赤ちゃんの駅」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 交通渋滞対策·公共交通利 用促進事業 (略)	(略)	(路)	(略)	(略)		【事業名】 交通渋滞対策·公共交通利 用促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 バイシクルフレンドリー タウン創造事業	(略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 バイシクルフレンドリー タウン創造事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)					(略)				
<u>(3) に移設</u>					【事業名】 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業 【内容】 自転車の走行空間の整備による、人の安全空間と自転車交通環境の構築 【実施時期】 平成24年度~		自転車だけでなく歩行者やクルマも安全・快適に利用できる環境整備として、自転車走行ネットワークの構築を図り、安心して気軽に自転車を利用することができる道路空間を整備する事業である。 本事業は、魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	容】 二 【実施時期】	
【事業名】 交通結節機能施設等管理 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 交通結節機能施設等管理 運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) に移設					【事業名】 <u>広域レンタサイクル事業</u> 【内容】 サイクルポートの設置 【実施時期】 平成29年度~	大分市	観光地を巡る自転車利用を促進するため、現行の大分駅レンタサイクルポートに加え、中心市街地や観光地等にサイクルポートを設置し、ポート間の片道利用を可能とすることで、利用しやすいレンタサイクル環境を創出する事業である。 本事業は、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	容】 二 【実施時期】	
【事業名】 国際スポーツ誘致推進事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 国際スポーツ誘致推進事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 おおいたワールドフェス タ 【内容】 国際交流プログラムの実 施 【実施時期】 平成27年度~		国際関係団体が一堂に会し、 外国の伝統的な踊りや留学生に よる日本語スピーチコンテスト、国際協力に関する取組の紹介など、様々な国の文化に触れ合い、世界を身近に感じてもらうことを目的とする事業である。 本事業は、交流機会の拡大に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。"	_		【事業名】 おおいたワールドフェス タ 【内容】 国際交流プログラムの実 施 【実施時期】 平成27年度~	大分市	様々な国際関係団体や留学生による、ダンスや民族衣装のファッションショーなどのプログラムを実施し、中心市街地の賑わい創出を図るとともに市民の方に世界の文化や習慣に気軽にふれていただく機会とする事業である。 本事業は、国際交流や多文化理解の促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置内容】 - 【実施時期】 -	
【事業名】 国民文化祭、全国障害者芸	(略)	(略)	(略)	(略)	【事業名】 国民文化祭、全国障害者芸	(略)	(略)	(略)	(略)

術・文化祭				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
「大分国際車いすマラソ				
ン」の開催				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
デジタルサイネージ型案				
内板運用事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
「B-Stop®」事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市MICE開催促進				
事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
広域公共施設相互利用促				
進事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかアートフルロー				
ド推進事業				
(略)	(m/+)	(96)	(mfr)	/m/+ \
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市無料公衆無線LA				
Nサービス				
(略)	(略)	(順夕)	(m\(\phi\)	(m⁄z)
【事業名】	(哈)	(略)	(略)	(略)
まちなか防犯パトロール 事業				
<del>事未</del> (略)				
	大分市	中心市街地において、周辺の	【支援措置内	
大分市中心市街地案内サ	<u> </u>	観光施設の案内サインを主要交	容】	
イン整備事業		差点や歩行動線の分岐点に設置	_	
【事業内容】		し、来街者に対して周辺観光施	【実施時期】	
中心市街地に周辺観光施		設の情報提供を行う。	<u> </u>	
設の案内サインを設置す		本事業は、中心市街地の回遊		
<u>3</u>		性の向上に寄与することから、		
【実施時期】		中心市街地活性化に必要な事業		
令和3~5年度		<u>である。</u>		

術・文化祭				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
「大分国際車いすマラソ				
ン」の開催				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
デジタルサイネージ型案				
内板運用事業				
(略)	/m/a\	(mts)	(104)	(m&)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
「B-Stop®」事業				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市MICE開催促進				
事業				
(略)	/m/+\	(mtr)	(mfr.)	(m/r)
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
広域公共施設相互利用促				
進事業				
(略)	(略)	(略)	(m\(\phi\)	( m々 )
【事業名】	(哈)	(四台)	(略)	(略)
まちなかアートフルロー				
ド推進事業 (略)				
	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 七八志無料公典無約 I A	(HD)	(на)	(	(
大分市無料公衆無線LA Nサービス				
(略)				
【事業名】	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか防犯パトロール	( )   /		(, 1,	(, 1,
事業				
(略)				
新規追加				
<u> </u>				
			1	

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

 $\lceil 1 \rceil$ 

(1) 略

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定についても、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う 中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

, _ , , ,	地位任儿巫平可四水足 1世医安良云石得
委員長 副市長	
委員会:14名	幹事会: <u>39</u> 名
総務部長	防災危機管理課長
企画部長	ラグビーワールドカップ・東京オリンピック・パラリンピッ
	<u>ク推進局長</u> 、企画課長、情報政策課長、文化国際課長、 スポーツ振興課長
財務部長	財政課長、管財課長
市民部長	市民協働推進課長
福祉保健部長	福祉保健課長、長寿福祉課長、障害福祉課長、保健総務課長
子どもすこやか部長	子ども企画課長、子育て支援課長
環境部長	環境対策課長
商工労働観光部長	商工労政課長、創業経営支援課長、観光課長、
1.4—30 13313B2B1174	おおいた魅力発信局長
農林水産部長	農政課長、生産振興課長、林業水産課長
土木建築部長	土木管理課長、道路建設課長、住宅課長
都市計画部長	都市計画課長、まちなみ企画課長、都市交通対策課長、 開発建築指導課長、まちなみ整備課長、公園緑地課長
上下水道部長	経営企画課長、下水道整備課長、下水道施設管理課長
教育委員会事務局教育部長	学校施設課長、文化財課長、 <u>美術振興課長</u>
消防局長	警防課長

# (3) 大分市における取組状況

○平成29年3月9日 平成28年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議 基本計画に関するこれまでの取組、第3期基本計画の策定についての協議 ◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

 $\lceil 1 \rceil$ 

(1) 略

(2) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期基本計画策定に際し、「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置した。 その後、第2期基本計画の策定においても引き続き当委員会で検討を行い、今回の第3期基本計画の策定について も、第2期基本計画の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な 検討を行った。第3期基本計画の策定後も、この組織により計画の進捗管理を行うとともにフォローアップ体制を 整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会、作業部会を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う 中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿

	地位性化基本計画界及・推進安貝云行傳
委員長 副市長	
委員会:14名	幹事会: <u>38</u> 名
総務部長	防災危機管理課長
	国民文化祭・障害者芸術文化祭推進局長、ラグビーワールド
企画部長	カップ・東京オリンピック・パラリンピック推進局長、企画
	課長、情報政策課長、文化国際課長、スポーツ振興課長
財務部長	財政課長、管財課長
市民部長	市民協働推進課長
福祉保健部長	福祉保健課長、長寿福祉課長、障害福祉課長、保健総務課長
子どもすこやか部長	子ども企画課長、子育て支援課長
環境部長	環境対策課長
商工労働観光部長	商工労政課長、創業経営支援課長、観光課長
農林水産部長	農政課長、生産振興課長、林業水産課長
土木建築部長	土木管理課長、道路建設課長、住宅課長
都市計画部長	都市計画課長、まちなみ企画課長、都市交通対策課長、開発 建築指導課長、まちなみ整備課長、公園緑地課長
下水道部長	下水道経営企画課長、下水道建設課長、下水道施設課長
教育委員会事務局教育部長	学校施設課長、文化財課長
消防局長	警防課長

# (3) 大分市における取組状況

○平成29年3月9日 平成28年度第1回委員会・第1回幹事会 合同会議 基本計画に関するこれまでの取組、第3期基本計画の策定についての協議

- ○平成29年5月30日 平成29年度第1回幹事会・第1回作業部会合同会議 第2期基本計画の進捗状況、第3期基本計画の概要案、スケジュールについての協議
- ○平成29年6月29日 平成29年度第1回委員会・第2回幹事会合同会議第2期基本計画の進捗状況、第3期基本計画の概要案、スケジュールについての協議○平成29年8月30日 平成29年度第3回幹事会・第2回作業部会合同会議第3期基本計画素案の内容に関する協議。スケジュールについての協議
- ○平成29年9月28日 平成29年度第2回委員会・第4回幹事会合同会議 第3期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議
- ○平成29年11月22日 平成29年度第3回委員会・第5回幹事会 合同会議 パブリックコメントの結果、第3期基本計画(案)の内容についての協議
- ○平成30年5月14日 平成30年度第1回委員会・第1回幹事会合同会議 第3期基本計画の認定報告、第2期基本計画の最終フォローアップについての協議
- ○平成31年4月26日 平成31年度第1回委員会・第1回幹事会合同会議 第3期基本計画の進捗状況についての協議
- (4) 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略
- (2)協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている

#### 大分市中心市街地活性化協議会構成員(順不同)

	所 属 先	
1	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項 第2号)
2	㈱大分まちなか倶楽部	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項 2号)
3	大分大学	学識経験者
4	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項 第2号)
5	大分工業高等専門学校	(法第 15 条第 8 項関係)
6	日本文理大学	ll ll
7	大分県立芸術文化短期大学	ll l
8	大分市商店街連合会	商店街
9	大分市竹町通商店街振興組合	(法第15条第4項関係)
10	大分市中央町商店街振興組合	II .
11	大分市府内五番街商店街振興組合	II .
12	サンサン通り商店街振興組合	II
13	大分市ポルトソール商店街振興組合	JI
14	㈱トキハ	地域内大型店
15	㈱ J R大分シティ	II
16	大分県宅地取引業協会大分支部	不動産業者(第15条第8項関係)
17	大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	(第 15 条第 8 項関係)
	<u>削除</u>	
<u>18</u>	大分都心まちづくり委員会	地域活動団体(第 15 条第 8 項関係)
	削除	
	<u>削除</u>	
19	㈱大分銀行	金融機関

- ○平成29年5月30日 平成29年度第1回幹事会・第1回作業部会合同会議 第2期基本計画の進捗状況、第3期基本計画の概要案、スケジュールについての協議
- ○平成29年6月29日 平成29年度第1回委員会・第2回幹事会合同会議第2期基本計画の進捗状況、第3期基本計画の概要案、スケジュールについての協議 ○平成29年8月30日 平成29年度第3回幹事会・第2回作業部会合同会議第3期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議
- ○平成29年9月28日 平成29年度第2回委員会・第4回幹事会 合同会議 第3期基本計画素案の内容に関する協議、スケジュールについての協議
- ○平成29年11月22日 平成29年度第3回委員会・第5回幹事会 合同会議 パブリックコメントの結果、第3期基本計画(案)の内容についての協議

# 新規追加

- (4) 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 略
- (2)協議会の構成員及び開催状況

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、賑わいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている

#### 大分市中心市街地活性化協議会構成員 (順不同)

	所 属 先	
1	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第 15 条第 1 項 第 2 号)
2	㈱大分まちなか倶楽部	都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第 15 条第 1 項 2 号)
3	大分大学	学識経験者
4	大分商工会議所	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第 15 条第 1 項 第 2 号)
5	大分工業高等専門学校	(法第 15 条第 8 項関係)
6	日本文理大学	II .
7	大分県立芸術文化短期大学	II .
8	大分市商店街連合会	商店街
9	大分市竹町通商店街振興組合	(法第15条第4項関係)
10	大分市中央町商店街振興組合	II .
11	大分市府内五番街商店街振興組合	II .
12	サンサン通り商店街振興組合	II .
13	大分市ポルトソール商店街振興組合	II
14	㈱トキハ	地域内大型店
15	㈱JR大分シティ	II .
16	(公社)大分県不動産鑑定士協会	不動産業者(第15条第8項関係)
17	大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	(第 15 条第 8 項関係)
18	がんばれ大分社会貢献ファンド	地域活動団体
<u>19</u>	大分都心まちづくり委員会	<u>(第15条第8項関係)</u>
<u>20</u>	府内町協議会	<u>"</u>
<u>21</u>	(一社) 大分青年会議所	<u>II</u>
<u>22</u>	㈱大分銀行	金融機関

<u>20</u>	㈱豊和銀行	(第 15 条第 8 項関係)
<u>21</u>	大分信用金庫	II .
<u>22</u>	大分県信用組合	II .
<u>23</u>	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者
24	大分バス㈱	(第 15 条第 4 項関係)
<u>25</u>	大分交通㈱	II .
<u>26</u>	(一社)大分県タクシー協会	II .
<u>27</u>	九州電力㈱ 大分支社	居住促進・環境向上
28	大分県建設業協会大分支部	II .
<u>29</u>	(有)大分合同新聞社	報道・放送関係
<u>30</u>	NHK大分放送局	(第 15 条第 8 項関係)
<u>31</u>	㈱大分放送	II .
32	㈱テレビ大分	II .
33	大分朝日放送㈱	II .
	<u>削除</u>	
	<u>削除</u>	
34	大分県中心市街地活性化支援会議	オブザーバー・アドバイザー (第15条第7項)
<u>35</u>	(一社)大分市観光協会	観光協会
<u>36</u>	大分市都市計画部	オブザーバー・アドバイザー(第 15 条第 6 項)
<u>37</u>	大分市商工労働観光部	<b>" (第 15 条第 6 項)</b>
38	大分県大分中央警察署	n (第 15 条第 8 項)
<u>39</u>	経済産業省九州経済産業局	<b>〃</b> (第 15 条第 7 項)
40	国土交通省九州地方整備局	<b>" (第 15 条第 7 項)</b>
41	(独) 中小企業基盤整備機構九州本部	<b>"</b> (第 15 条第 7 項)
<u>42</u>	㈱日本政策投資銀行大分事務所	<b>〃</b> (第 15 条第 8 項)
43	㈱大分まちなか倶楽部	
44	大分商工会議所	
<u>45</u>	ホテル日航大分オアシスタワー	<u>観光関係(第 15 条第 8 項関係)</u>
<u>46</u>	<u>㈱大分センチュリーホテル</u>	<u>  </u>

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員(順不同)

	人为中华山村对地位工作励威去之一。	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	所 属 先	
1	大分市商店街連合会	協議会副会長
2	大分商工会議所	商工会議所
3	大分大学	学識経験者
4	大分市竹町通商店街振興組合	地域商業者
5	大分市中央町商店街振興組合	地域商業者
6	大分市府内 <u>五</u> 番街商店街振興組合	地域商業者
7	サンサン通り商店街振興組合	地域商業者
8	大分市ポルトソール商店街振興組合	地域商業者
9	(株)トキハ	地域内大型店
10	(株) J R大分シティ	地域内大型店
11	大分都心まちづくり委員会	地域活動団体
12	㈱大分銀行	金融機関
13	㈱豊和銀行	金融機関
14	一般社団法人大分県建設業協会大分支部	建設業関係
15	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者
16	(一社) 大分県バス協会	交通事業者
17	(一社)大分県タクシー協会	交通事業者
18	(一社) 大分市観光協会	観光協会
19	(有)大分合同新聞社	報道機関
20	㈱大分まちなか倶楽部	まちづくり会社
21	㈱大分まちなか倶楽部	まちづくり会社
	1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	

●アドバイザー

<u>23</u>	㈱豊和銀行	(第 15 条第 8 項関係)
<u>24</u>	大分信用金庫	"
<u>25</u>	大分県信用組合	II .
<u>26</u>	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者
<u>27</u>	大分バス㈱	(第 15 条第 4 項関係)
<u>28</u>	大分交通㈱	II
<u>29</u>	(一社)大分県タクシー協会	II .
<u>30</u>	九州電力㈱ 大分支社	居住促進・環境向上
<u>31</u>	大分県建設業協会大分支部	II
<u>32</u>	<b>制大分合同新聞社</b>	報道・放送関係
<u>33</u>	NHK大分放送局	(第 15 条第 8 項関係)
<u>34</u>	㈱大分放送	II
<u>35</u>	㈱テレビ大分	II
<u>36</u>	大分朝日放送㈱	II
<u>37</u>	㈱エフエム大分	<u>"</u>
<u>38</u>	大分ケーブルテレコム㈱	<u>"</u>
<u>39</u>	大分県中心市街地活性化支援会議	オブザーバー・アドバイザー(第 15 条第 7 項)
<u>40</u>	(一社) 大分市観光協会	観光協会
<u>41</u>	大分市都市計画部	オブザーバー・アドバイザー(第 15 条第 6 項)
<u>42</u>	大分市商工労働観光部	ν (第 15 条第 6 項)
<u>43</u>	大分県大分中央警察署	n (第 15 条第 8 項)
<u>44</u>	経済産業省九州経済産業局	ν (第 15 条第 7 項)
<u>45</u>	国土交通省九州地方整備局	ν (第 15 条第 7 項)
<u>46</u>	(独) 中小企業基盤整備機構九州本部	n (第15条第7項)
<u>47</u>	㈱日本政策投資銀行大分事務所	ν (第 15 条第 8 項)
<u>48</u>	㈱大分まちなか倶楽部	
<u>49</u>	大分商工会議所	
	新規追加	
	新規追加	

また、本市では、基本計画に関連する取組を具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置し、活性化への取組を推進している。

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員(順不同)

	所 属 先	
1	大分市商店街連合会	協議会副会長
2	大分商工会議所	商工会議所
3	大分大学	学識経験者
4	大分市竹町通商店街振興組合	地域商業者
5	大分市中央町商店街振興組合	地域商業者
6	大分市府内五番街商店街振興組合	地域商業者
7	サンサン通り商店街振興組合	地域商業者
8	大分市ポルトソール商店街振興組合	地域商業者
9	㈱トキハ	地域内大型店
10	(株) J R大分シティ	地域内大型店
11	大分都心まちづくり委員会	地域活動団体
12	㈱大分銀行	金融機関
13	㈱豊和銀行	金融機関
14	一般社団法人大分県建設業協会大分支部	建設業関係
15	九州旅客鉄道㈱大分支社	交通事業者
16	(一社)大分県バス協会	交通事業者
17	(一社)大分県タクシー協会	交通事業者
18	(一社)大分市観光協会	観光協会
19	(有)大分合同新聞社	報道機関
20	㈱大分まちなか倶楽部	まちづくり会社
21	㈱大分まちなか倶楽部	まちづくり会社
●ア	ドバイザー	<u> </u>

●アドバイザ-

大分県企画振興部観光・地域局観光・地域振興 課	行政関係者
大分県商工労働部商業・サービス業振興課	行政関係者
大分県土木建築部都市・まちづくり推進課	行政関係者

#### ●オブザーバー

大分市商工労働観光部	行政関係者
大分市都市計画部	行政関係者

# ●事務局

大分商工会議所中小企業相談部専門指導	鼲

# <協議会の開催状況>

- ○平成29年3月29日 平成28年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会 基本計画の取組状況等の報告、第3期基本計画の策定方針等についての協議
- ○平成29年5月10日 平成29年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会 基本計画の取組状況等の報告、第2期基本計画に位置づけられた事業の変更等についての協議
- ◇平成29年6月5日 平成29年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 中心市街地活性化の方向性、第3期基本計画の事業、スケジュールについての協議
- ◇平成29年7月3日 平成29年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会第3期基本計画の概要、スケジュールについての協議
- ○平成29年7月31日 平成29年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会第3期基本計画の概要、スケジュールについての協議
- ◇平成29年9月13日 平成29年度第3回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 第3期基本計画の素案、スケジュールについての協議
- ○平成29年10月6日 平成29年度第3回 大分市中心市街地活性化協議会第3期基本計画の素案についての協議
- ◇平成29年11月29日 平成29年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 パブリックコメントの結果、第3期基本計画(案)についての協議
- ○平成29年12月1日 平成29年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会 パブリックコメントの結果、第3期基本計画(案)についての協議
- ○平成30年5月16日 平成30年度第1回大分市中心市街地活性化協議会 第3期基本計画の認定について報告、第2期基本計画の最終フォローアップについての協議
- ○令和元年5月14日

第3期基本計画の中間フォローアップに関する報告についての協議

○令和2年2月12日

第3期基本計画の変更申請についての協議

大分県企画振興部観光・地域局観光・地域振興 課	行政関係者
大分県商工労働部商業・サービス業振興課	行政関係者
大分県土木建築部都市・まちづくり推進課	行政関係者

### ●オブザーバー

大分市商工労働観光部	行政関係者
大分市都市計画部	行政関係者

# ●事務局

大分商工会議所中小企業相談部専門指導課	
---------------------	--

- <協議会の開催状況>
- ○平成29年3月29日 平成28年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会 基本計画の取組状況等の報告、第3期基本計画の策定方針等についての協議
- ○平成29年5月10日 平成29年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会 基本計画の取組状況等の報告、第2期基本計画に位置づけられた事業の変更等についての協議
- ◇平成29年6月5日 平成29年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 中心市街地活性化の方向性、第3期基本計画の事業、スケジュールについての協議
- ◇平成29年7月3日 平成29年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 第3期基本計画の概要、スケジュールについての協議
- ○平成29年7月31日 平成29年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会 第3期基本計画の概要、スケジュールについての協議
- ◇平成29年9月13日 平成29年度第3回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 第3期基本計画の素案、スケジュールについての協議
- ○平成29年10月6日 平成29年度第3回 大分市中心市街地活性化協議会 第3期基本計画の素案についての協議
- ◇平成29年11月29日 平成29年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会 パブリックコメントの結果、第3期基本計画(案)についての協議
- ○平成29年12月1日 平成29年度第4回 大分市中心市街地活性化協議会 パブリックコメントの結果、第3期基本計画(案)についての協議

# 新規追加

- (3) 略
- (4) 略
- (5) 略
- [3] 略
- 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- 「1 ] 略
- [2] 略
- 「3]略
- 「4] (1) 都市機能の集積のための事業
- 中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。
- 4. 市街地の整備改善のための事業
- · 大分城址公園整備活用事業
- 大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- 県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道 197 号 (昭和通り工区)
- · 市道府内 11 号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- · 中心市街地駐輪場整備事業
- 市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- 都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業
- 5. 都市福利施設を整備する事業
- 旧荷揚町小学校跡地利活用事業
- 6. 都心居住の推進に関する事業
- ・新大分第7ビルリノベーション事業
- ・まちなかリノベーション居住等物件魅力アップ事業
- 7. 経済活力の向上に関する事業
- 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- ・まちなか出店サポートセンター運営事業
- (まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス)
- ・まちなか出店支援事業
- ・イベント開催事業
- ・広域連携イベント誘致事業
- 大分七夕まつり
- おおいた食と暮らしの祭典
- ・オンリーワン企業等支援事業
- ・大分市中央通り歩行者天国
- · 商店街基盤整備事業
- ・大分市中心市街地プロモーション事業
- ・ 自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- · 小規模事業者競争力強化支援事業
- ・宗麟公まつり
- ・大分市中心部一括免税カウンター運営事業
- · 大分市免税店PR支援事業

- (3) 略
- (4) 略
- (5) 略
- [3] 略
- 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 略
- 「3]略
- 「4] (1) 都市機能の集積のための事業

中心市街地活性化に向けた都市機能の集積のための事業として以下の事業を推進する。

- 4. 市街地の整備改善のための事業
- · 大分城址公園<mark>修景整備</mark>事業
- · 大分市中心市街地祝祭広場整備事業
- 県庁前古国府線再整備事業
- ・交通安全事業 国道 197 号 (昭和通り工区)
- · 市道府内 11 号線電線共同溝整備事業
- ・彫刻を活かしたまちづくり
- 中心市街地駐輪場整備事業
- · 市道荷揚舞鶴線無電柱化整備事業
- 新規追加
- 5. 都市福利施設を整備する事業
- 旧荷揚町小学校跡地利活用事業
- 6. 都心居住の推進に関する事業
- ・新大分第7ビルリノベーション事業
- ・まちなかリノベーション居住等物件魅力アップ事業
- 7. 経済活力の向上に関する事業
- 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
- まちなか出店サポートセンター運営事業

(まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス)

- ・まちなか出店支援事業
- ・イベント開催事業
- ・広域連携イベント誘致事業
- 大分七夕まつり
- おおいた食と暮らしの祭典
- ・オンリーワン企業等支援事業
- ・大分市中央通り歩行者天国
- 商店街基盤整備事業
- ・大分市中心市街地プロモーション事業
- 自治体情報発信拠点づくり促進事業
- ・交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業
- · 小規模事業者競争力強化支援事業
- ・宗麟公まつり
- ・大分市中心部一括免税カウンター運営事業
- · 大分市免税店 P R 支援事業

- おおいたマルシェ開催事業
- ・新大分第7ビルリノベーション事業(再掲)
- ・まちなかリノベーション居住等物件魅力アップ事業(再掲)
- ・旧大分フォーラスビル建替事業
- ・おおいた産品創出・魅力発信事業
- 中小企業人材育成支援事業
- ・「チャレンジ創業!」大分市創業者応援事業
- トイレ整備事業
- 8. 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業
- アートを活かしたまちづくり事業
- ・中心市街地循環バス運行事業
- ・おおいた夢色音楽プロジェクト(おおいた夢色音楽祭)
- 府内城宗門櫓復元公開活用事業
- ・OITAサイクルフェスティバル開催事業
- ・大分県芸術文化ゾーン創造事業
- ・宝のまち・豊後FUNAI芸術祭
- 大友氏遺跡情報発信事業
- ・ご近所の底力再生事業

# 長寿応援バス事業

- 「赤ちゃんの駅」事業
- · 交通渋滯対策 · 公共交通利用促進事業
- バイシクルフレンドリータウン創造事業
- ・安全・快適な自転車走行ネットワーク事業
- 交通結節機能施設等管理運営事業
- ・シェアサイクル事業
- ・国際スポーツ誘致推進事業
- ・おおいたワールドフェスタ
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭
- ・「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・デジタルサイネージ型案内板運用事業
- ·「B-Stop®」事業
- · 大分市M I C E 開催促進事業
- 広域公共施設相互利用促進事業
- ・まちなかアートフルロード推進事業
- ・大分市無料公衆無線LANサービス
- ・まちなか防犯パトロール事業
- ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
- 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
- 12. 認定基準に適合していることの説明略

- おおいたマルシェ開催事業
- ・新大分第7ビルリノベーション事業(再掲)
- ・まちなかリノベーション居住等物件魅力アップ事業(再掲)
- ・旧大分フォーラスビル建替事業
- ・おおいた産品創出・魅力発信事業
- 中小企業人材育成支援事業
- ・「チャレンジ創業!」大分市創業者応援事業
- ・トイレ整備事業
- 8. 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業
- アートを活かしたまちづくり事業
- ・中心市街地循環バス運行事業
- ・おおいた夢色音楽プロジェクト(おおいた夢色音楽祭)
- 府内城宗門櫓復元公開活用事業
- OITAサイクルフェスティバル開催事業
- 大分県芸術文化ゾーン創造事業
- ・宝のまち・豊後FUNAI芸術祭
- 大友氏遺跡情報発信事業
- ・ご近所の底力再生事業
- ・大分市高齢者ワンコインバス事業
- 「赤ちゃんの駅」事業
- · 交通渋滞対策 · 公共交通利用促進事業
- バイシクルフレンドリータウン創造事業
- ・安全・快適な自転車走行ネットワーク事業
- 交通結節機能施設等管理運営事業
- ・広域レンタサイクル事業
- ・国際スポーツ誘致推進事業
- ・おおいたワールドフェスタ
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭
- ・「大分国際車いすマラソン」の開催
- ・デジタルサイネージ型案内板運用事業
- ·「B-Stop®」事業
- · 大分市M I C E 開催促進事業
- · 広域公共施設相互利用促進事業
- ・まちなかアートフルロード推進事業
- ・大分市無料公衆無線LANサービス
- ・まちなか防犯パトロール事業
- 新規追加
- 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

12. 認定基準に適合していることの説明

略

「令和」(「令和」を意味する記号を含む。)に変更する。	改元日以降の「平成」(「平成」を意味する記号を含む。)を用いて年表示をしていた以下の記載箇所
	○計画期間 P1
	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P20、P23、P25、P26、P27、P28、P42、P52
	2. 中心市街地の位置及び区域 (略)
	3. 中心市街地の活性化の目標 P61、P64、P67、P72、P75、P76、P78
	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の 整備改善のための事業に関する事項 P79~P82
	5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 (略)
	6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体 として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 P87
	7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P95~P96
	8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 P100~P101
	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 (略)
	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 (略)
	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 (略)
	12. 認定基準に適合していることの説明(略)